

第 5 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年2月22日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第5回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和6年2月22日（木曜日）

午前9時59分開議

午前11時14分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員長 橋 口 海 平
副委員長 高 島 和 男
委員 城 下 広 作
委員 松 田 三 郎
委員 溝 口 幸 治
委員 西 聖 一
委員 内 野 幸 喜
委員 高 野 洋 介
委員 楠 本 千 秋
委員 岩 本 浩 治
委員 池 永 幸 生
委員 坂 梨 剛 昭
委員 前 田 敬 介
委員 幸 村 香 代 子
委員 住 永 栄 一 郎
委員 立 山 大 二 朗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼
デジタル戦略局長 小金丸 健
政策審議監 門 崎 博 幸
地域・文化振興局長 永 友 義 孝
首席審議員兼

企画課長 小 川 剛 史

地域振興課長 久保田 健 二

交通政策課課長補佐 地 下 良 広

デジタル戦略推進課長 受 島 章 太 郎

システム改革課長 黒 瀬 琢 也

知事公室

審議員 甲 斐 久 美 子

広報グループ課長 清 水 英 伸

危機管理防災課審議員 有 田 知 樹

総務部

私学振興課長 枝 國 智 一

市町村課長 阿 南 周 造

税務課長 坂 口 啓 介

健康福祉部

健康福祉政策課長 本 田 敦 美

首席審議員兼

高齢者支援課長 下 村 正 宣

首席審議員兼

子ども未来課長 木 村 和 子

医療政策課長 笠 新

環境生活部

環境政策課長 枝 國 智 子

環境立県推進課審議員 村 上 友 彦

環境保全課課長補佐 林 浩 介

男女参画・

協働推進課長 板 橋 麻 里

商工労働部

部 長 三 輪 孝 之

商工政策課長 池 永 淳 一

商工振興金融課長 田 浦 貴 久

労働雇用創生課長 時 田 一 弘

産業支援課長 辻 井 翔 太

企業立地課長 元 田 啓 介

観光戦略部

部 長 原 山 明 博

政策審議監 脇 俊 也

観光国際政策課長 櫛 本 麻 理

観光企画課長 川 寄 典 靖

観光振興課長 石井利幸
 販路拡大ビジネス課長 宮崎公一
 農林水産部

生産経営局長 中島豪
 農林水産政策課長 藤由誠
 農地・担い手支援課長 山本剛士
 首席審議員兼
 農村計画課長 青木公平
 森林整備課審議員 鹿井実
 森林保全課審議員 山下聖二
 水産振興課審議員 山下武志

土木部

監理課長 森山哲也
 土木技術管理課課長補佐 赤木宣文
 道路整備課審議員 塚本貴光
 都市計画課審議員 平山幸司
 住宅課長 今福裕一

教育委員会

教育政策課長 永松浩史
 高校教育課審議員 太田浩樹
 義務教育課長 藤岡寛成

企業局

総務経営課長 馬場幸一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西村哲治
 政務調査課主幹 時吉啓通

午前9時59分開議

○橋口海平委員長 おはようございます。

ただいまから、第5回地域活力創生特別委員会を開会します。

本委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際は、マイクに向かって明瞭に御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いいたします。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

DX、デジタルトランスフォーメーション関係について御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

1、産学連携によるDX推進について、初めに、くまもとDX推進コンソーシアムでの最近の取組を御説明いたします。

コンソーシアムでは、企業などの理解促進や機運醸成に向けた活動を行っておりますが、12月には、今年度2回目となります公開イベントを開催しております。

DX人材の育成あるいは社内での取組の進め方などをテーマに、お二人から講演をいただきましたほか、企業による観光分野や防災分野での取組事例の発表、さらにはブース出展などを行いました。会場には238名の方に御参加をいただいたところです。

3ページをお願いいたします。

県内企業における取組を支援するため、DX実践セミナーを開催しております。

5回のシリーズで、企業の実例も交えまして、DX推進の要点を実践的に学ぶとともに、企業間の交流にも期待しております。

右側のデータ活用ブートキャンプでは、デジタル化、DXに必要となりますデータの利活用について、企業の人材を育成するものでございます。

データの収集や分析について、座学と実習での学び、企業現場における実践につなげてまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

企業におけるデジタル技術導入の支援といたしまして、今年度初めてDXマッチング商談会を開催いたしました。特に、中小企業を中心に、デジタル技術の活用の仕方が分からないという声が多くございます。

このため、自社の課題を解決したい企業にIT系の企業が自社の技術あるいはサービスを提案するという機会を通しまして、具体的なDXの取組につなげていくということを目的としております。

肥後銀行と熊本銀行の協力を得まして、多くの企業に御参加いただいたところでございます。

5ページをお願いいたします。

続きまして、大学や地域と連携した取組について御説明いたします。

ページ左側は、熊本学園大学との連携事業になります。

熊本学園大学とは、昨年7月に、オープンデータの活用推進を目的としました連携協定を締結いたしました。これに基づきまして、今年1月に「地域を楽しむイベントをデータから考えよう！」と題しまして、イベントを開催したところです。学生さんや社会人の皆さんによるグループワークも通じまして、データ活用の意義について体感していただいたところでございます。

右側は、観光客の周遊データの取得、活用に係る実証としまして、人吉・球磨地域の宿泊施設、観光団体と連携しました「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町の旅」と題したスタンプラリーを記載しております。

6ページをお願いいたします。

ここからは、各地域におけるDXの取組につきまして、特にデジタル技術を活用した地域課題の解決といった観点から御説明いたし

ます。

まず1点目は、救急、防災の分野についての取組になります。

ページ左側では、熊本市の取組としまして、119番通報時に通報者がスマートフォンで現場の状況などの映像を送る仕組みを記載しております。言葉だけでは伝わりにくい事柄を正確に伝達できるということになります。逆に消防指令のほうからも、通報者に対しまして、応急手当ての方法などを動画で送ることも可能となっており、効果的な救急救命活動につながる取組と期待しております。

右側は、災害避難者支援の実例としまして、八代市の取組を記載しております。

避難所運営におきましては、様々な情報を効率的に集約するということが課題となります。この八代市の取組におきましては、避難所への入退出状況ですとか避難者の健康状態、あるいは必要な支援物資の把握などをオンラインで集約するスマート避難所システムの導入を進めておられます。

(2)の取組概要にありますように、QRコードで避難所の入退出を把握しながら情報を一元的に集約することで、避難所生活の質の向上と避難所運営の効率化につなげる、そういった取組にまいりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

このページでは、医療、健康づくりの課題への対応をまとめております。

左側は、健康状態の可視化の事例として、荒尾市の取組を記載しております。

(2)の取組概要のとおり、日々の健康データをスマホのアプリで管理する電子版あらお健康手帳やAIが疾病リスクを予測する健康予測シミュレーションなどにより、市民の健康状態を可視化する取組になっています。適切な助言とともに、健康づくりへのクーポンも付与することで、市民の行動変容、ひいては、健康増進、健康寿命の延伸につながるも

のとなっております。

ページ右側は、過疎地におけます地域医療の充実の事例としまして、小国郷公立病院組合の医療診療車、いわゆる医療Ma a Sの取組を記載しております。

この取組では、写真の一番下にごさいます医療機器を搭載したオンライン診療車を運用いたします。

(2)の取組概要にありますとおり、看護師が乗りまして公民館などを巡回します。病院にいらっしゃる先生が遠隔で診療するという仕組みとなっております。高齢者の通院負担などを軽減しながら、医療機関や移動手段が減少していく地域において、医療の充実につなげる取組となっております。

8ページをお願いいたします。

このページでは、交通の課題への対応をまとめております。

ページの左側では熊本市、右側では天草市栖本地域におけるA Iを活用しました乗り合いたクシーの取組を記載しております。

熊本市におきましては、公共交通の不便地域、天草市栖本地域におきましては、路線バスの廃止地域において、公共交通を補完、代替するものとして導入されているものです。

いずれも、利用者の乗車、それから降車、降りられる場所の予約に応じまして、A Iが最適なルートを選んで効率的に送迎するという取組となっております。

9ページをお願いいたします。

このページでは、市町村におけます窓口などのサービスの利便性向上の対応を記載しております。

ページ左側は、公共施設の利用の事例として、阿蘇市の取組を記載しております。

これは、グラウンドあるいは体育館などを利用する際に、暗証番号で鍵を開けますスマートロックシステムと呼ばれる仕組みになります。取組の概要のとおり、施設の利用を予約した際にメールで暗証番号が付与されまし

て、この番号を使って施設の鍵を開けるということになりますので、利用者は、事前あるいは事後の鍵の受渡しというのが不要となっております。

右側は、窓口サービスなど、行政手続における利便性向上の事例として、氷川町の取組を記載しております。

デジタル完結による書かない、行かない、待たせない行政サービスに向けまして、手続のオンライン化、キャッシュレス決済、コンビニ交付などを一体的に推進する取組となっております。

以上、本日御説明したものの以外でも、各市町村におきまして、地域課題へのデジタル技術の活用の動きが活発化しております。

県としましては、引き続き、積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

10ページをお願いいたします。

最後に、今後の取組の方向性について御説明いたします。

まず、現在の状況です。

県では、全庁的にデジタル化施策を展開しておりまして、現在の情報化推進計画の関連事業が、令和5年度には、令和3年度と比較しまして1.7倍に大きく増加しております。

また、くまもとDX推進コンソーシアムの会員数も増加しており、企業、団体におけるDXの関心も高まっております。

引き続き、人材不足などの地域課題の解決に向け、県全体で、デジタル化、DXをさらに推進することとなりますが、そのためには、デジタルを活用した行政の業務の効率化はもちろん、県施策の幅広い分野へのデジタルの活用、さらには民間事業者、市町村へのデジタル化、DX支援も積極的に行うことが重要と考えております。

今年度で終期となります熊本県情報化推進計画の次期計画の策定を視野に、デジタルデータの活用やA Iなど新技術の活用にも力を入れながら、引き続きDXの推進の取組を強

化してまいります。

デジタル戦略推進課は以上です。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

移住定住等関係について御説明させていただきます。

資料の12ページをお願いいたします。

近年の移住、定住を取り巻く状況についてでございます。

まず、このページは、本県が設置しております移住相談窓口における移住相談件数でございます。上段の枠内に記載しておりますとおり、1月末時点で2,776件となっております。過去最高の相談件数となった昨年度の2,993件を上回るペースで推移しております。

移住先としての熊本への関心は、着実に高まっているものと認識しているところでございます。

13ページをお願いいたします。

総務省が毎年公表しております住民基本台帳人口移動報告による本県と県外との間、国内間での転入・転出、いわゆる社会増減の推移でございます。

6月の本委員会におきまして、令和4年までの実績を報告させていただいており、今般、令和5年の実績が公表されたところでございます。令和3年は650人、令和4年は377人の転出超過と、社会減ではあるものの、改善傾向にありましたが、令和5年は残念ながら1,624人の転出超過と、社会減が拡大、悪化しているところでございます。

全国的には、東京圏の転入超過が前年から3割近く増加しておりまして、報道では、東京一極集中が再び強まっているとされております。しかしながら、本県の場合は、全国的な傾向と異なっておりまして、東京圏への転出超過は58人の増加にとどまっております。一方で、福岡県への転出超過が177から889へと、712人の増加でございまして、また、大

阪圏への転出超過も239人増加しているという状況でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

13ページ同様に、社会増減の推移をグラフにしたものでございますが、熊本県人口推計を基に、国外との転入・転出まで含めたデータでございます。

T SMCの本県への進出が発表された令和3年までは、転出超過、社会減でございましたが、令和4年に転入超過、社会増へと転換いたしまして、令和5年は、さらに転入超過が拡大しているという状況でございます。

13ページのグラフでは、国内に限りますと、転出超過が拡大しておりますが、コロナの感染拡大前は3,000人台の転出超過でございました。現在、その半分程度にとどまっておりますので、まさに今が熊本への人の流れを強くするチャンスと考えているところでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

そうした中で、本県の移住定住推進本部では、上段に記載のとおり、都市部の若年層をターゲットに、熊本への人の流れを加速化するという基本方針の下、各種取組を進めております。

主な取組について御報告させていただきます。

16ページをお願いいたします。

左側、くまもとの女性活躍促進事業では、様々な角度から男女共同参画を考えるフォーラム、ヒゴロッカサミット2023を12月に開催するとともに、県内で活躍する女性の働き方などを紹介する熊本県版女性ロールモデル動画を昨年11月から配信することで、女性が活躍できる魅力ある熊本を発信しているところでございます。

右側、復旧・復興首都圏等広報強化事業では、デジタルプロモーションアドバイザーを

起用し、SNS広告の受け手の段階に応じて内容の異なる広告を発信することで、効果的な情報発信を行っているところでございます。

17ページをお願いいたします。

左側、都市圏プロモーション事業では、都市部をターゲットとしまして、熊本への移住の認知度向上を図るため、JR山手線をはじめ、東京、大阪、福岡の中心部を走る電車に熊本の魅力を紹介する広告を掲載しました。あわせて、東京駅、大阪駅、博多駅など、3都市圏の42か所の主要な駅で1,000面以上のデジタルサイネージに広告を表示したところでございます。

右側、移住体験ツアーでは、移住を検討されている都市部にお住まいの方を対象にしまして、県内5つのコースに分けて移住体験ツアーを実施しているところでございます。インフルエンサーやメディアの方にも参加していただきまして、記事の掲出などを通じた熊本への魅力発信も併せて行っていくこととしております。

18ページをお願いいたします。

左側、関係人口創出支援等補助金では、各市町村の特色ある関係人口創出の取組等に対する支援を行っているところでございます。

右側、空き家バンクプラットフォームでは、昨年4月の運用開始以降、アクセス数は今年1月までの10か月間で6万件を超えています。毎月30件程度の問合せが寄せられておりまして、29件の成約につながったというところでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

左側、くまもと移住アンバサダーは、Uターンなどで本県に移住された著名な4組の方に先日就任していただいたところでございます。熊本に移住された経験を基に、当事者ならではの視点で熊本の魅力を発信していただくことで、関係人口や移住者の増加につなが

ることを期待しております。

右側、ゲームとのコラボでは、バンダイナムコスタジオが制作するゲーム、サバイバルクイズシティおまつり編の中で、3月1日から28日までの期間限定で、くまモンですとか県内の観光地に関するクイズ100問以上を出題するほか、県にゆかりのある20種類以上のコラボアイテムが使用できるようになるというものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

令和6年度の骨格予算案の中での主な取組でございます。

左側、移住定住・UIJターン就職支援の相談窓口の設置では、移住定住支援とUIJターン就職支援の相談窓口を一本化した相談体制を構築いたします。これまで以上に連携を強化しまして、移住から就職までの相談をワンストップで行うことで、効果的、効率的な相談対応を図ってまいります。

右側、移住相談会の開催では、引き続き、東京、大阪、福岡をターゲットに、市町村と連携を図りながら相談会を開催してまいります。

最後に、21ページをお願いいたします。

左側、移住定住ポータルサイトのリニューアルでは、移住希望者が求める情報に簡単にアクセスできるよう、3月下旬の運用開始に向けてリニューアルを進めているところでございます。移住相談の即時予約機能やおススメ地域診断機能を追加するなど、さらなる利便性の向上を図っているところでございます。

右側の上段のラブくまプロジェクトでは、20万人を超える登録者の皆さん方に公式LINEを通じた情報発信等を行ってまいります。

右側の下段、「くまらバ！」高校卒業生向けの情報発信では、この春高校を卒業する高校生をメインターゲットに、今月1日からL

INEを活用した情報発信を開始したところでございまして、引き続き情報発信し、ユーザーが登録した興味、関心に合わせた情報をお届けすることで、高校卒業後も熊本とのつながりを持ち続けていただき、将来のUターンにつなげていきたいと思っております。

今後も、市町村や関係機関とも連携を図りながら、人の流れを加速化し、移住、定住を推進してまいります。

地域振興課からは以上でございます。

○櫛本観光国際政策課長 観光国際政策課でございます。

資料は、22ページから41ページとなりますが、まず、23ページをお願いいたします。

こちらには、本日の説明項目を記載しております。

TSMC進出に係る県内波及効果につきまして、県内各地域への台湾からの誘客、ビジネス交流の推進、国際交流の推進という3つの観点から説明してまいります。

第1の観点、県内各地域の台湾からの誘客について説明します。

24ページをお願いいたします。

まず、インバウンドの促進について、現状と経緯を説明します。

グラフは、本県における訪日外国人延べ宿泊者数で、国、地域別に積み上げたものです。グラフの中央、平成30年には、過去最高値でございます年間101万人を記録しました。その右隣が令和元年のもので、年間93万人となっております。台湾の文字を赤丸で囲っておりますが、令和元年の台湾は年間約21万人泊となっており、韓国に次いで2番目に多く、本県インバウンドの主要マーケットとなっております。

右端の令和5年のグラフは、直近の11月までの合計の速報値ですが、韓国、台湾、香港を中心に、コロナ禍で大きく落ち込んだ宿泊者数が大きく回復しております。

25ページをお願いいたします。

左側のグラフは、県内宿泊施設への台湾からの延べ宿泊者数を月別に表したものです。

令和5年6月以降伸びておりますが、この背景には、水際対策の終了やTSMCの進出効果、熊本—台北線の就航、それに加え、これから御説明する本県における様々な取組の効果があつたものと考えております。

右側のグラフは、台湾からの令和5年の延べ宿泊者数をコロナ前の令和元年の同時期と比較した回復率を表しております。全国は青、九州の平均値はオレンジの線となっておりますが、コロナ前までは、この数字が戻っておりません。赤の線が本県となりますが、本県は、10月にコロナ前の水準に並びまして、11月にはコロナ前の水準を上回り、他県よりも順調に回復していることが数字にも表れております。

26ページをお願いいたします。

ここから、インバウンドの促進に係る今年度の具体的な取組について御説明します。

まず、観光レップという本県の観光セールス等を行う現地代理人を台北市に設置しまして、台北の旅行会社へのセールス活動や商談会の開催、多様なメディアでの情報発信等を行っております。情報発信では、台湾でも人気の高いくまモンを積極的に活用しています。

27ページをお願いいたします。

台湾からの教育旅行の受入れを強化するため、専門の相談窓口を設置し、本県ならではの学習プログラムや行程の提案を行うとともに、県内の学校との交流のマッチングを支援しております。下の四角囲みに事例を記載しておりますが、相談窓口の支援による受入れ事例として、台湾・高雄市の小学校が、先月本県を訪問いたしまして、山鹿市内の小学校と交流を行いました。窓口には、これ以外にも台湾の学校からの交流希望の相談が寄せられています。

右側の円グラフは、県内の学校に対するアンケート結果ですが、台湾の学校との交流を行う意向がある学校が44校ありました。

引き続き、マッチング等に取り組み、教育旅行の増加につなげてまいりたいと思います。

28ページをお願いいたします。

台湾からの旅行商品の造成、販売等への支援についてでございます。

県内での滞在時間や宿泊日数を増加させるため、2泊以上の宿泊を伴う旅行商品に対して補助を行っております。一番下に記載しておりますが、1月17日時点で、台湾旅行会社35社から、約1万7,700名分の利用について申請を受け付けております。

次に、29ページをお願いいたします。

アウトバウンドの取組について説明させていただきます。

①熊本—台北線の利用促進では、団体で利用する方への助成や台湾をより知ってもらうためのプロモーション等を行っております。

②の若者のアウトバウンド推進では、県内在住の学生が初めて海外渡航する際のパスポート取得費用の助成、また、海外へ修学旅行に行く学校が事前視察をする際の費用の助成を行っております。

③グローバルジュニアドリム事業では、令和5年8月に、県内の小中高生を台湾・高雄市に派遣いたしまして、現地の学生との交流やTSMC付設の博物館での研修などを行いました。

今後も、関係部局間の連携を強化して、インバウンド、アウトバウンドの双方から取組を進め、県内経済の活性化、航空路線の利用促進、そして相互の交流につなげてまいりたいと思います。

続いて、第2の観点でございますビジネス交流の推進について説明させていただきます。

30ページをお願いいたします。

(1)日台間のビジネス交流・連携の推進についてです。

TSMC進出決定後、商工団体や企業間での交流の動きも活発化してまいりました。

現状、経緯には、県主体の取組や県が支援した団体の取組を中心に、主立ったものを記載しております。

令和4年8月の県と対日産業連携推進オフィスとの連携協定締結を皮切りに、令和5年3月には、商工会議所連合会、商工会連合会と台北市進出口商業同業公会との経済交流覚書締結、今年度に入ってから、6月に、県内経済5団体と中華民国三三企業交流会、台日商務交流協進会との業務協力覚書締結などの動きが相次いでおります。

県としては、こうした動きを推進し、双方の商工団体や企業がビジネス交流の展開を通じて相互に互恵的な関係が構築できるよう、取組を進めてまいります。

31ページをお願いいたします。

日台商工団体、企業間の経済交流を推進させる取組については、中ほどに記載しておりますが、商工団体による台湾からのインターンシップ受入れや商談会開催の取組を後押しするための支援、そしてセミコン台湾への出展、台湾のスタートアップ企業を招いての交流会の開催などを行っております。また、来週2月の28、29日のくまもと産業復興エキスポの開催に当たっては、台湾の企業等にも呼びかけまして、約30の団体が出展されることになりました。

32ページをお願いいたします。

ビジネスサポートデスクについてでございます。

熊本—台湾間の経済交流や双方向の企業進出の意欲が高まる中で、それに伴う様々な相談に対応するため、令和5年7月に台北に設置したものです。

これまでに受けた相談は、台湾市場における商品のニーズの相談、商習慣やビジネスマ

ナーの講演の依頼、台湾での視察先候補の相談など多岐にわたり、1月末時点で延べ158件の相談に対応しております。台湾の企業や団体からの相談にも応じられる窓口になっています。

今後も、双方向のビジネス交流の後押しをしてまいります。

33ページをお願いします。

(2)輸出拡大、国際物流の強化について説明します。

台湾への輸出に関しては、右のグラフにございますとおり、令和2年度以降、農畜産物の輸出が大幅に増加しております。農畜産物の分野においては、国、地域別の輸出額では、台湾が1位となっております。

また、貿易振興において重要な要素でございます海上輸送、航空輸送につきましては、令和3年1月には、八代港と台湾とを結ぶ国際コンテナ定期航路が就航、また、阿蘇くまもと空港についても、現行の航空貨物の上屋において、航空会社等による通関体制の整備が完了し、令和5年12月から恒常的に国際航空貨物を輸送することが可能となっております。

34ページをお願いいたします。

TSMC進出を契機にしまして、さらなる輸出拡大に向け、3つの施策を展開しております。

左側でございます。

輸出産地の形成については、生産者や農業団体、流通事業者、県などで輸出推進体制を構築しました。台湾で人気のイチゴにつきましては、台湾向けの生産方法への転換に取り組んでおります。

中央の事業者の伴走型支援については、今年度から輸出の専門家を配置しまして、支援を希望する事業者の輸出ステージに応じて伴走支援を行っております。新たに輸出に取り組む事業者向けにハンドブックも整備しているところです。

右側、フェア等での取引機会の創出については、台湾バイヤーとの商談会を通じて選定された県産品を販売するくまもとフェアを、令和5年8月に台北市及び桃園市で開催しました。

また、資料に掲載しておりませんが、このほかにも、今年1月には、高雄市でも熊本フェアを開催しております。

35ページをお願いいたします。

国際定期コンテナ航路が就航している八代港及び熊本港について、新規航路開設や既存航路の拡充を促進しています。

今年度の取組としては、国内外の船社に対して積極的な働きかけを行うとともに、新規航路の開設等を行う船社に対する助成を行いました。その成果として、半導体関連産業の集積等の影響もあり、八代港においては、台湾航路が隔週運航から毎週運航となり、さらに、1航路で2回寄港するダブルコールも再開され、輸入にかかる所要日数が9日から5日と大幅に短縮されました。

また、熊本港においても、神戸港との間で定期の国際フィーダー航路が就航し、これまでの釜山港に加え、神戸港を経由した輸出入が可能となるなど、両港の利便性が向上いたしました。

半導体関連産業の集積に伴いまして、建材や設備、半導体製造に用いる化学品等の輸入の増加が見込まれます。こうしたニーズに対応できるよう、今後も国際物流の強化を図ってまいります。

最後の第3の観点、国際交流の推進について説明します。

36ページをお願いいたします。

多文化共生の推進や受入れ環境整備、外国籍児童の受入れ等も含めて説明してまいります。

令和5年8月から9月にかけて、TSMC出向者及び御家族が来熊されており、最終的に約750人が熊本で生活されると伺って

おります。

中央の表は、法務省が発表いたします在留外国人数をまとめたものですが、令和5年6月時点での本県における在留外国人は2万2,318人で、過去最高を記録しております。

県民に占める外国人の割合は1.3%となっております。このうち台湾の方は、6月時点で511人ですが、TSMC出向者等が転入されることで、この数値はさらに増加する見込みでございます。

こうした中で、外国人と地域住民が安心して働き、暮らすことのできる環境づくりを推進するとともに、こうした動きを契機に、国際交流のさらなる広がりや県民の国際感覚の醸成を図るための取組を進めています。

37ページをお願いいたします。

多文化共生の具体的な取組として、台湾の方への生活サポートを充実させるため、令和5年8月から台湾相談ホットラインを設置しました。LINEでも相談を受け付けておりまして、熊本での暮らしやお子様に関することなど、1月末時点で52件の相談に対応しました。

38ページをお願いいたします。

②について、市町村が在住外国人との共生を進める上での課題の把握、共有や解決策を協議する場として、外国人受入連絡協議会の設置支援を行っておりまして、独自に設置した長洲町をモデルケースとして、阿蘇市、菊陽町、大津町、南阿蘇村、合志市が協議会を設置しました。

③について、地域住民と在住外国人がやさしい日本語での会話を通じて互いに交流する地域日本語教室の設置を市町村に対して支援しております。オンライン初級日本語教室も実施しているところです。

④外国人のための生活ガイドブックの改訂も行っており、台湾で使用される繁体字をはじめ、現在10の言語に対応しています。

39ページをお願いいたします。

⑥でございますが、KUMAMOTO台湾祭は、県民の皆様向けに実施した台湾の食や文化を知っていただくためのイベントでございまして、約7万3,000人に御来場いただきました。

⑧ですが、台湾の漫画家3名と熊本の漫画家が共に漫画で分かりやすく互いの文化の違いを発信するという熊本らしい取組も行いました。

さらに、⑨につきましては、TSMC出向者など、熊本在住の外国人向けに県内周遊モニターツアーを実施しています。人吉・球磨や天草、八代のコースを含む6コースを造成しておりまして、これをきっかけに県内の様々な地域の魅力を知っていただくとともに、次の旅行の機会の創出につなげてまいりたいと思います。

40ページをお願いいたします。

外国籍の児童生徒の皆さんの受入れ推進についてでございます。

TSMCの進出決定後、外国籍の子供が安心して生活ができる教育環境を整備するための取組を進めています。

今年度は、TSMC出向者とその御家族の来熊時期に合わせ、教育機関と連携し、環境整備を進めてまいりました。

1つ目の丸ですが、公立学校につきましては、教員、支援員の配置等の受入れ体制を充実させ、私立学校においては、国際的な教育環境の整備に対する支援制度を新たに創設しました。

2つ目の丸ですが、TSMCともしっかり連携を取りながら、9月には、公立学校、ルーテル学院高校、熊本インターナショナルスクールにおいて受け入れることができました。

3つ目の丸ですが、今年4月には、新たにルーテル学院インターナショナルスクール小学部が開校となるほか、熊本大学教育学部附属学校での外国籍の子供の受入れに向けた検

討が進んでいます。

引き続き、教育環境の整備を推進していくとともに、県内の子供たちのグローバルマインドの醸成にもつながるよう、外国籍の子供たちと日本の子供たちの交流等の取組を推進してまいります。

そして、最後のページでございます。

41ページをお願いいたします。

国際交流の推進につきましては、これまで、県と熊本市が台湾・高雄市と友好交流協定を締結し、交流を続けてまいりました。

コロナ禍でかなわなかった相互訪問も昨年度から再開し、①の1つ目の丸にありますように、今年度は学校間交流も活発に行われています。

また、次の丸のとおり、令和5年12月には、熊本と台湾との交流を進める県議会議員の会の皆様が高雄市を訪問されまして、市長及び市議会を表敬訪問し、友好を深められました。来週の産業復興エキスポには、高雄市の副市長訪問団が来熊されることになっております。

②にございますように、県内市町村と台湾自治体との友好提携の動きも活発化しておりまして、県としても、こうした動きを後押しし、さらなる国際交流を促進してまいります。

説明は以上でございます。

○橋口海平委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想に関する件で、DXの推進と移住、定住の推進について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○立山大二郎委員 DXのほうで御説明いただきましたが、自治総研のランキングですね。自治体DXランキングというので熊本県

が39位ということで、なかなか厳しい数字が出ていました。ほかのランキングではもうちょっと上位のものもあつたりするんですが、特に、やはり行政手続のDX化が、ほかの県に比べて、まだちょっと遅れている段階にあるのではないかという指摘もあるようです。

いろんな形で今進めていらっしゃいますが、行政手続のDX化に関しては、今後どういった動きがあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

御質問いただきました県の行政手続のDX化についてでございますが、市町村様も同じなんですけど、まず、県でいくと、県庁にお見えにならないで手続が済む、支払いも済むということが非常に大事なことかなと思っております。その意味では、行政手続のオンライン化というのを中心に今進めております。

具体的には、申請件数が多いもの、特に年間200件を超えるような手続を中心に進めており、200件以上の取組になりますと、全体の申請件数の大体9割以上を占めますので、ほぼカバーされていくのかなと思っております。

令和7年度までを一つのターゲットとしまして、これら全てをオンライン化手続に移行させるという中で、今のところ課題となっておりますのが、例えば、県独自で終わらないもの。具体的に言うと、市町村を経由して県に上がってくるものですか、あるいは指定管理のように民間の委託先を通じて上がってくるものについて、ここをどうしていくのかということが1つ。それともう一つは、これまで収入証紙でいろいろ手数料をお支払いいただいていたものを、オンラインにしたときに、どうしていくのかと、この2つが大きな課題となっておりますが、今年は、まず市町村、それから民間企業を経由して出てくるも

のについて、デジタル戦略局のほうから幾つか他県の手法等も御提示する中で、大体乗り越えられそうだなというところまで来ております。

それと、キャッシュレス。今収入証紙でしている部分につきましても、現在、財務会計システムの見直しも県のほうで行っておりますので、そこと合わせる形で、令和7年度までに全面的にキャッシュレスに移行できるように取り組んでまいりたいと考えております。

こういったことを通じまして、住民の利便性を高めていくという観点で、行政手続についてもDXを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○立山大二朗委員 御説明ありがとうございます。

大変分かりやすい御説明で、実際、自治体間だったりとか民間等のシステムをつなげていくところで、非常に課題もいろいろあるかと思えます。また、キャッシュレスのところも、本当に世の中自体がキャッシュレスが随分進んできて、住民の方の理解も進みやすい環境が整ってきているんじゃないかなと思います。前のめりが何でもいいわけではなくて、技術革新も今本当に進んでいますから、いい状況下でDXが進められる環境が整いつつあるのかなと思うんですね。

ですので、特に行政DXのところは、役所に来なくても済むということも含めて、また、コロナ禍以降のリモートワークだったりとか、そういったところも非常にマッチングするところが多かろうと思いますので、引き続き、課題の洗い出しと、あと対応のところもお願いしたいと思います。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○楠本千秋議員 移住、定住、17ページで、体験ツアー第1弾が、2月19、20、21と、昨日まであっていますが、県央、県南、天草コース、その状況をお知らせください。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

今委員から御質問がありました第1弾は、19日から昨日まで、県央、県南、天草で実施しまして、コース別に行きますと、県央コースは22名の方に御参加いただきました。県南コースが残念ながら少し少なくて13名の方、それから、天草のほうは34名の方に御参加いただいたところでございます。

来週、県北と阿蘇のほうを予定しております。阿蘇のほうは40名を超えてまして好調でございますが、県北のほうは今20名弱、18名ほどというところでございますので、引き続きこ入れをしたいと思っております。

以上でございます。

○楠本千秋議員 昨日、県南、天草は、かなりの雨が降って、その辺は大丈夫だったんですか。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

昨日は、あいにくの雨だったんですが、おとといは天気がよかったので、例えば天草ですと、コースの中にイルカウォッチングも組み入れていたりしていたのですが、その辺りは予定どおり実施できましたし、室内でのいろんな先輩移住者との懇談とか、そういったものも入れておりましたので、天気が悪い中でも、ある程度目的としていた部分はできたのかなと思っております。

○楠本千秋議員 ありがとうございます。

○橋口海平委員長 久保田課長、今ので来た方の反応とかそういうのも、ぜひお願いします。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

夕食時に、先輩移住者との懇談あたりも入っていたので、実際そういったお話ができたというのは非常に参考になったというところではございました。ただ、いろんなコースを回りながら行政の施策も丁寧に御説明してはいたんですが、同じような施策もあるため説明がかぶる部分もあったので、その辺りは今後改善の余地があるかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

○内野幸喜委員 すみません。同じく移住、定住のところで、13ページと14ページです。

国内間の場合は転出超過幅が拡大、R4年の場合は、もう少しで転入超過になりそうな状況だったのが拡大したと。国外間も含めると、転入超過幅がさらに拡大した。これはTSMC効果だと思うんですが、今人手不足の問題もありますので、例えば今後、移住、定住に関して、海外の方も視野に入れてやるのか。例えば、多言語でそういったこともリリースしていくのかとか、その辺の考えとか、どういう方向に考えているのか教えていただければなと。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

今、現状は、先ほど15ページのほうで申し上げましたが、都市部、主に東京、大阪、福岡、そういったところをターゲットにして、その若年層をターゲットに人の流れを呼び

込みたいというところで取り組んでいるところでございます。海外という部分につきましては、もちろん海外からも入ってきていただきたいとは思っておりますが、今のところまだ国内の都市圏をターゲットにしているという状況でございます。

○内野幸喜委員 海外については、例えば特定技能とか技能実習は別として、台湾の方については、こうやってTSMCも進出して関連企業も来るわけです。例えば経済界の中では、いろんなインターンとかも実際受け入れているところもありますので、そういった台湾向けの移住、定住とかというの、私は、力を入れていいんじゃないかなと思います。

実際、さっき言いましたけれども、商工会議所とか、そういう取組をやっている企業もありますので、そこに加入している企業とか——その辺は、今後はどうなのかなと。もう繰り返しになりますけれども。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

熊本の情報発信のツール、コンテンツというのはございますので、あとはそれを多言語化していくということになっていくかと思えます。あと、直接行政じゃなくても、いろんなインフルエンサーとか個人で情報発信していただける方とかもいらっしゃるの、その辺りは、どうやって海外のほうに情報発信していくかというのは、今後しっかり検討させていただきたいと思えます。

○内野幸喜委員 今度2月の28、29にエキスポもやりますので、そういった機会を見計らって、ぜひ熊本のこと——台湾の企業も来るわけですから、ブースを出展するわけですから、そこもPRしてほしいなど。これはもう要望で。

○城下広作委員 ちょっと確認です。

この6ページのLive119、これは、私、熊本市民ですが、こういうようなことがあっているのは知らなかった。これは実際に運用というのは結構されているんでしょうね。熊本市に聞かないと分らんかもしれぬが、状況が分かれば……。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

この熊本市の取組は、令和5年の5月から運用が開始になっておりまして、熊本市——申し訳ございません。具体的な今の稼働率とか、その辺りについては確認しておりますが、機器の内容ですとか、あるいは約1年近くたつということから考えますと、それなりに運用されているのではないかと考えているところでございます。

申し訳ございません。以上でございます。

○城下広作委員 熊本市以外で、県下でどこかでやっているところというのはあるんですか。

○受島デジタル戦略推進課長 119番通報については、ほかに聞いたことはないのですが、このLive119という取組そのものが、全国的にいろんなところで展開されている取組となっております。それから、同じようなシステムは、せんだつての本会議でも取り上げてございましたが、警察本部のほうでも同じような取組がなされております。

110番、119番、いずれも電話の口頭だけだとなかなか伝わりにくいようなものを、映像、それから画像で送るということは、これからは有効な手段になってまいりますので、ほかの消防本部等に展開していく余地が高いのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○城下広作委員 全くそうだと思います。やはり音声だけのやり取りだと相手の状況が分からないし、患者なんかも映像を見せると、どういう状態かという——非常に適切なアドバイスができやすくなるんじゃないかということ。

また警察なんかは、現場の状況、例えば事故の状況とかを映像で見せると、どういう対応をすればいいとか、早く判断をするというような形になるから、すばらしいなと思いますので、しっかりと進めていただければという要望でございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 5ページです。

5ページの産学連携によるDX推進で、これは学園大学との連携と書いてありますが、県立大学があるわけですね。県立大学も、このような感じでされているのか、されていないのか。されているのであれば、学園大学とちょっと違うようなDX推進を進めているのか、お聞きしたいんですが。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今お尋ねの県立大学との関係におきましては、昨年度、熊本県立大学、熊本大学、それから東海大学が連携した人材育成プログラムの取組が進んでおりまして、DX人材を育成していこうという取組になっているんですが、その際に、いわゆる地域が求めるDX人材とは何なのかということが非常にポイントになるのではないかとこの視点の中で、そこに、県あるいは熊本県DX推進コンソーシアムを通じて、民間企業の望む人材像といたしますか、そういったものをつないでいくという取組を開始しているところでございます。

そのほかにも、県立大学には非常に情報系

で強い先生もいらっしゃると思いますので、常に情報交換しながら取組を進めているということで、今回たまたま、学園大学との連携協定の取組を進めましたが、それぞれの強みを生かしながら我々連携をさせていただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○岩本浩治委員 学園大学さんの場合は、社会人を対象としたデータもということでありますので、やはりこういうのも必要じゃないかなと思うんです。ぜひ進めていただければと思います。

○幸村香代子委員 12ページをお尋ねしたいのですが、熊本の移住、定住に関しての相談件数が非常に増えているということは、喜ばしいことだと思っているのですが、この相談が、結局、移住、定住につながった実績というのが分かれば、お知らせいただきたいのですが。

○久保田地域振興課長 こちらの2,776というのは、熊本、東京、大阪、福岡の相談窓口の相談件数でございまして、実際の移住者数につきましては、令和2年度以前が1,600人ほどの移住者数でございましたが、これが、3年度は、2,000人を超えまして2,025人となりました。資料の15ページでございます。申し訳ありません。15ページの一番下のところに、熊本の人の流れを加速化というところで書いておりますが、もともと目標設定をした令和元年度が2,074人の移住者数でございましたが、それを2年から5年の中で1万人の移住者数をという目標を立てまして、それが2年度が1,620人、3年度が2,025人、4年度が2,315人ということで、移住者数の増加にはつながっていているという状況でございます。

○幸村香代子委員 ありがとうございます。

せっかく相談があったものが、やっぱりちゃんと移住、定住につながって行って、なおかつ、それにつながらなかったものが、なぜ、相談あったけれども、何が課題だったのかといったところも洗い出していただきながら、さらに取組を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○久保田地域振興課長 委員御指摘のとおり、相談を受けて、それから、その方のニーズに合った市町村を御紹介して移住につながったという場合もあれば、御相談いただいて、まだ何か移住した後の姿というか、イメージがしっかりしてない、はっきりしない方については、なかなか具体的な移住につながっていかないという部分もございます。その辺りは御相談された方のニーズをしっかり踏まえながら丁寧に対応していくことで、少しでも移住者数の増加につながっていくようにと考えております。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○坂梨剛昭委員 資料17ページ、よろしいですか。

右側の移住体験ツアーとあるんですが、まさに昨日まで、県央、県南、天草コースで移住の体験ツアーをされているということで、第2弾が、25日から、県北・阿蘇コースとなっております。

具体的に訪問先の例として書いてあるんですが、どのようなところをアピールしながら回っていかれているのかということと、この参加者人数というのは、今どのようになっているのかというのを教えていただければでしょうか。

○久保田地域振興課長 移住体験ツアーを単なる観光旅行にならないように、市町村等の

移住相談、支援施策の御紹介なども入れたりとか、あるいは、コワーキングスペースの御紹介とか、そういったところもやりつつ、それら硬いところばかりじゃなくて、少し楽しいところ、魅力あるところもというような部分も含めて御紹介しております。

そういう中で、例えば県北コースは、こちらのほうの資料には入れておりませんでした。万田坑とかグリーンランド、この辺りは通って見るだけですけれども、こういうところもありますよというのを見せていたり、あるいは、子供さん、子育て家庭向けには図書館を御紹介したりとか、いろんなところを組み合わせながら、実際に移住した場合に、どういう住まい、暮らし方ができるかというのをイメージしていただけるような形でコースを設定しているというところでございます。

参加者数につきましては、既に昨日までで終わりました県央、県南、天草コースにつきましては、それぞれ県央が22名、県南が13名、天草が34名で、来週予定しております県北が18名、阿蘇が42名のお申込みをいただいているという状況でございます。

○坂梨剛昭委員 説明ありがとうございます。

確かに、単なる観光みたいな形になるとよくないとも思いますし、移住してもらうためには、より具体的に自治体のほうで、このようなサービスとか、このようなコミュニケーションとか、都会では味わえないようなメリット、また、そういった中でも、デメリットもしっかり発信しなきゃいけない部分もあるのかなと思いますので、この移住体験ツアーを通じて、それが移住につながるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 18ページの空き家バンクプラットフォーム、令和5年4月1日から運用開始ということですが、これは、物件情報とかというのは、県内全ての町村が協力して、それぞれの市町村からの提供になるんでしょうが、今、全部の町村と連携できているのかどうか。できてなかった場合は、何件ぐらいがあつて——これはアクセス数の推移からいくと順調に伸びていますよということですが、これをまたこにして、それぞれの町村がもし入ってなかったら働きかけることになるんだろうと思いますが、今後どういうふうを活用するのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

空き家バンクプラットフォームにつきましては、委員御指摘のとおり、全ての市町村に参加を呼びかけているところでございますが、残念ながらまだ御参加いただけてないところもございまして、ちょうど10市町村が不参加ですから、35の市町村が参加していただいているところでございます。

また一方で、県内の市町村でも、それぞれ個別に既に空き家バンクを立ち上げられているんですが、全てではございませんで、41の市町村というところでございます。

その中で、4市町村は個別の空き家バンクを持たれていないのですが、個別の空き家バンクは持たずに県のほうの空き家バンクにだけ登録されたようなところもございます。そういった意味で、市町村のコストを下げながら、空き家バンク、移住、定住の施策に向けていくというところにはお役に立てているのかなとは思っております。

あとは、最終的な成約件数が29件というところでございまして、そこが多いのか少ないのかということもございまして、あと純粋

に市町村の空き家バンクで成約した分にプラスで乗ればいいんですが、食い合いになっている部分がないかとか、その辺りは1年目でございますまして、どういった効果があったのかなというのはいっしょに見ながら、PRですとか、市町村との連携とか、いろいろ取り組んでいきたいと思っております。

○溝口幸治委員 私もさっき見てみたんですよ。多分、人吉市は協力してないというか、入ってないのかなと思ったので、ほかのところはどうかと思ったんですが、この実績を基にしっかり皆さん入ってもらって、やっぱり熊本県全体としてこういう活動をするというのはいいことなので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

先日、宅建の業界の方々と意見交換する場面があって、いわゆる空き家はあるんだけど、貸せる状態にするというのに非常に大変だということがありまして、その辺りの取組は、それぞれの市町村とそれを持っている所有者との話になってくるんでしょう。この辺りって何か県は——いわゆる空き家情報になる手前のところですね。ここについては、何か支援だとか、そういう情報だとか、市町村との協力関係というのは、何かあるんですか。

これはひょっとして、移住、定住の課じゃないのかもしれないんですが、なかったらないでもいいですけども、その辺りもよく情報収集して、この空き家物件の情報に載せられる状態にするにはどういう対策が必要かというの、ぜひ検討いただきたいと思えます。

これは、要望で結構です。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

委員御指摘のとおり、人吉市は参加されていないんですが、参加されていない理由もまち

まちでございますまして、例えば、もう市町村の空き家バンクのほうで十分対応できているというような自治体さんもありますし、あるいは移住施策に力を入れてなくても人口が増えているというような市町村さんも参加されていなかったりとか、あと災害からの復興関係で、なかなかそこまで手が回らないというような、それぞれいろんな状況がございまして、引き続き参加を働きかけていきたいと思っております。

あと、空き家の活用という部分につきましては、市町村でも、空き家を活用するために、建築士とかそういった方々を使って、活用に向けた勉強会といいますか、検討会といいますか、そういったことはやられていますので、そういったところで私どもの補助金を御活用いただいているケースなどはございます。そこはまた、それぞれの地域のニーズに応じて、私どももサポートしていければと思っております。ありがとうございます。

○今福住宅課長 住宅課でございます。

今の地域振興課の件に少し付け加えさせて御説明させていただきます。

空き家については、空き家バンクを各市町村で運営をされておりますが、実際、各市町村で空き家バンクに登録できるかどうかについては、各市町村がいろんな専門家の派遣をされています。

その事業は、住宅課の事業を使って派遣をされておりますので、そういうものを積極的に活用していただくように、我々も市町村の方にはお知らせをしていきたいと思っております。

○橋口海平委員長 ありがとうございます。ほかにございませぬか。

○高野洋介委員 確認させてください。

13ページと14ページ。特に、主に14ページ

なのですが、国外間の転出入のことです。R3からぐんぐんぐん伸びていて、これは、上の説明には、TSMC進出後の決定というのがあるんですが、多分、直接的なTSMCの影響よりも、人手不足、人材不足だから外国人の実習生等が増えた影響じゃないかなと思うんです。そうではないんですか。

○久保田地域振興課長 こちらの13ページの表、14ページのグラフ、いずれも、時系列的に数字とその出来事を照らし合わせていただいているんですが、特に14ページのほうですね。国外からの転入の状況がどういった要因でそこが増えたかというところまでは、大変申し訳ございません。まだ把握できてないところがございまして、その辺りはしっかり勉強させていただきたいと思っております。

○高野洋介委員 だったら、あんまり重みがある資料じゃないですよ。そこを分析した上で、行政としたらどういうふうな対応をするのかというのを議論しなければ。ただ、人間が入ってきました、出ていきましたと言ったら、ああ、そうですかと、それだけになりますよね。

私の感覚は、恐らくこれは外国人の技能実習生が増えてきたから、転入が増えてきたと私は思っています。ということは、日本国内というか、熊本県内の労働者というか、雇用も非常に厳しくなったと同時のこの数字だと思えるんです。今からも多分どんどん増えると思うので、プラスTSMCの関係で、これからプラスアルファが来るわけじゃないですか。

だから、要は何を言いたいかというと、多分国際化だとかTSMCも当然せなんですから、労働雇用創生課とかは、また別の視点でやらなければいけないので、もう少しそこには重点的に人員も増やしつつ、いろんな多岐にわたる国から来られるわけなので、そ

こは丁寧に対応しないと、恐らく、外国人なくして、この熊本の経済は多分今から成り立たないと私は見えています。

だから、そうなるためには、しっかり対応する組織をつくる必要があると思いますので、多分そこに久保田課長に答弁求めても何も得られそうにないので、そこはもう要望しておきますけれども、一応またこの数字、詳細を、把握できたらまた教えてください。

以上です。

○久保田地域振興課長 本当に、委員からの御指摘にしっかりお答えできなくて、大変申し訳ございませんでした。

その点は、どういった要因があるのかというのは、しっかり今後勉強させていただきたいと思っております。

あと、他部局も交えてという部分につきましては、15ページの資料になりますが、こちらのほう、真ん中の緑の枠囲みの上のところに移住定住推進本部と書いております。関係部局が全部入って、副知事をトップにした移住定住推進本部を県庁の中で立ち上げておまして、その事務局、運営は私ども地域振興課のほうでやっておりますが、移住、定住の推進につきましては、そういった形で、県を挙げて全部局連携しながら取り組んでいるというところでございます。

引き続き、そこは移住定住推進本部の下で、県を挙げて、移住、定住の推進にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○高野洋介委員 最後にいいですか。

多分、それは日本国内の話ですよ、この15ページは。14ページは、多分外国人のことなので、14ページと15ページは全然違う施策じゃないですか。だから、そこは整理しないと駄目ですよ。

一応もういいです。もう答弁誰も要らないです。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

それでは、なきようですので、次のテーマに入らせていただきます。

次に、T SMC進出に係る県内波及効果に関する件ですが、このテーマは内容が多岐にわたります。

そのため、本日は、県内各地域への台湾からの誘客、ビジネス交流の推進及び国際交流の推進に焦点を絞って議論を進めます。

これに関して、質疑はありませんか。

○城下広作委員 40ページの下から2段目の丸のところ、教育機関でT SMC出向者の子供約150名を受け入れているということで、公立学校とルーテル学院と熊本インターナショナルスクールなんですが、これは、大体何名、何名、何名というのが分かるのか。

それと確認です。これは、公立高校の場合には無償、あと2つの分は私立だから有償ということになっているのか、ここのところを教えてください。

○小川企画課長 企画課でございます。

公立、私立、御質問がありましたので、まとめて私のほうから答えさせていただきます。

資料にありますとおり、昨年の秋に、T SMCの関係で御家族も来熊されており、そのうちお子さんが、おおむね150名来熊されたと伺っております。どこの学校に入られたかという具体的な数字は、詳細にお答えするのが難しいという状況ですが、熊本インターナショナルスクールで多くの子供たちの受入れがされていると聞いております。

また、無償、有償というお話がありましたが、通常のお子さんと同様に、公立であれば、公立の費用、熊本インターナショナルスクールですとか、ルーテルの高等部に入学されているお子さんについては、それぞれの学

費や必要な費用が発生していると伺っております。

以上になります。

○城下広作委員 経済的に非常に所得が高いから、皆さん、そうやって有償なところにも行けるんですが、中には、公立に行きたいけれども、逆に言えば、いわゆる指導体制とか、教職員とかの充実とか、外国語の対応とか、こういうのがあると本当は公立に行きたいという人も増えるかもしれないなということも予想されますよね。

この辺のことも、家族の意向というのできるだけ反映できるような形の体制に考えておくことは大事な事かなということで、気になったということでございます。

○小川企画課長 補足を1点よろしいですか。

企画課でございます。

ありがとうございます。まさしくそのとおりでして、御家族や会社を通じて聞いてみますと、当然、様々な御希望や方針があるようですが、熊本インターナショナルスクールへ入学された方が多いのは、県内でもともとインターナショナルスクールを運営されていたところもあるようです。

ただ一方で、せっかく熊本に来たので、現地のいわゆる熊本の子供たちと一緒に公立で学びたいといったニーズも以前からお聞きしておりました。

県としても、いろんな機関と連携しながら、受入れの選択肢をしっかりと広げてまいりたいと思っております。

以上になります。

○城下広作委員 ありがとうございます。

いわゆる単年度じゃなくて、長く熊本と関わる企業ですから、これは大きく長期的に考えていくということが大事だと思います。よ

ろしくお願いします。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 ほかに質疑がなければ、これで終了いたします。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 ほかになければ、これももちまして第5回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

午前11時14分閉会

○橋口海平委員長 それでは、本日は本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、これまで1年間、委員会が無事終了できたこと、本当に皆様方のスムーズな御協力、また、審議、説明だと感じております。本当にありがとうございます。

この委員会は、デジタル田園都市国家構想に関する件、それとTSMC進出に係る県内波及効果に関する件でございます。この2つというものは、この熊本の未来をつくるに当たって、とても大事なことだと感じております。

これからも、ぜひ、この委員会、多分来年も継続するだろうと思いますし、皆様方も引き続き関わっていくことだと思います。しっかりとこれからも議論を深めながら、熊本の発展を目指していければと思っております。

それとまた、原山部長、下村課長、今年で勇退されるとお伺いしております。これまで本当に熊本県の発展のために御尽力いただいたことを、改めて御礼申し上げます。

最後になりますが、各委員並びに執行部の皆様方の御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、私の御礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○高島和男副委員長 一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、橋口委員長、そして各委員、さらには執行部の皆様方の御支援、御協力のおかげで、副委員長としての職責を何とか果たすことができたのではないかと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○橋口海平委員長 ありがとうございます。

本日は、これで終了いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時17分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長